

3. みなべ町地域福祉に関するアンケート調査票

～地域福祉に関するアンケート調査ご協力をお願い～

町民の皆さんには、日頃から町政に関してご理解とご協力をいただき、心から深く感謝申し上げます。

今、みなべ町では「みなべ町地域福祉計画」の策定に取り組んでいます。

この計画は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みを、地域における支え合い、助け合いによりつくりあげていこうとする計画です。

この調査は、地域福祉計画に向けた取り組みの一つとして実施するもので、アンケートを通じて「地域福祉」に関する皆さんのお考えやご意見をお寄せいただき、「地域福祉計画」策定にあたっての貴重な資料とさせていただきます。

今回の調査は、自治会（区長さん）や民生委員さんはじめ普段から福祉のまちづくりにお世話頂いている方々をお願いしております。

また一般町民の500人の方々にもお願いしております。

調査は無記名であり、ご記入いただいた内容については、統計的に集約し、個人の名前を出したり、調査の目的以外に使用することは一切ありません。

大変お忙しいところ恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

平成18年11月

みなべ町

（ご記入、ご返送のお願い）

ご回答は、あて名のご本人が記入してください。

ご回答は、あてはまる番号を で囲んでください。「その他」にあてはまる場合には、 内に具体的な内容をご記入ください。

ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、11月30日（木）までにご返送ください。

この調査についてのお問い合わせは次のところまでお願いいたします。

みなべ町役場 健康福祉課

電話 0739-74-3337

FAX 74-8013

みなべ町地域福祉に関するアンケート調査票

【問1】 あなたの性別は。(どちらかに)

- 1 男 2 女

【問2】 あなたの年齢は、満何歳ですか。(平成18年11月1日現在)(は1つだけ)

- | | | | |
|---|--------|---|--------|
| 1 | 20～29歳 | 4 | 50～59歳 |
| 2 | 30～39歳 | 5 | 60～69歳 |
| 3 | 40～49歳 | 6 | 70歳以上 |

【問3】 あなたのご職業は。2つ以上のご職業をお持ちの場合は、収入が多い職業をお答えください。(は1つだけ。)

- 1 農林水産業の自営、家族従業者
- 2 商工、サービス業の自営、家族従業者
- 3 会社員、公務員、団体職員
- 4 専門職・自由業(医師、弁護士、大学教授など)
- 5 パート、アルバイトなど
- 6 学生
- 7 専業主婦(主夫)
- 8 無職
- 9 その他(具体的に)

【問4】 あなたと一緒に住んでいる家族の構成はどれですか。世帯の中で、最も若い世代の夫婦を基に選んでください。(は1つだけ)

- | | |
|----------|--------------|
| 1 ひとり暮らし | 4 夫婦と子と親 |
| 2 夫婦のみ | 5 夫婦と親 |
| 3 夫婦と子 | 6 その他(具体的に) |

【問5】 お住まいのところは次のうちどれですか。(は1つだけ)

- | | |
|---------|--------|
| 1 南部地区 | 4 高城地区 |
| 2 岩代地区 | 5 清川地区 |
| 3 上南部地区 | |

【問6】 みなべ町(旧南部町、旧南部川村を含めて)に、何年住んでいますか。

(は1つだけ)

- | | | | |
|---|----------|---|----------|
| 1 | 5年未満 | 4 | 20～30年未満 |
| 2 | 5～10年未満 | 5 | 30年以上 |
| 3 | 10～20年未満 | | |

【問7】あなたのお住まいの形態は次のうちどれですか。（ は1つだけ）

- | | |
|-------------------------|-------------|
| 1 持ち家（一戸建て） | 4 公営住宅 |
| 2 民営の賃貸住宅（一戸建て） | 5 社宅 |
| 3 民営の賃貸住宅（マンションなどの集合住宅） | 6 その他（具体的に） |

【問8】あなたが思っている「地域」の範囲をお答えください。（ は1つだけ）

- | | |
|---------------|-------------|
| 1 となり、近所という範囲 | 5 町という範囲 |
| 2 区という範囲 | 6 隣接の市町村の範囲 |
| 3 小学校区という範囲 | 7 その他（具体的に） |
| 4 中学校区という範囲 | |

【問9】ふだん近所の人と、どの程度のつきあいをしていますか。（ は1つだけ）

- 1 困っているとき（病気、悩み、事故など）に相談したり、助け合ったりする
- 2 一緒にお茶を飲んだり、留守をするときに声をかけあう程度
- 3 世間話や立ち話をする程度
- 4 会えばあいさつをかわす程度
- 5 ほとんどつきあっていない
- 6 その他（具体的に）

【問10】現在のご近所とのつきあいに満足していますか。（ は1つだけ）

- | | |
|------------|--------------|
| 1 満足している | 3 あまり満足していない |
| 2 ほぼ満足している | 4 不満である |

【問11】近所づきあいについて、あなたのお考えにもっとも近い考え方を選んでください。（ は1つだけ）

- 1 プライバシーに立ち入ることがあっても親しい付き合いが必要
- 2 何か困ったことがあれば相談したり助け合う程度がよい
- 3 プライバシーを干渉しない程度がよい
- 4 あいさつ程度で十分
- 5 わずらわしく、できるだけしたくない
- 6 その他（具体的に）

【問12】あなたは、毎日の暮らしの中で、どのような悩みや不安を感じていますか。3つまで選んでください。

- | | |
|----------------------------|-------------|
| 1 自分の健康 | 6 経済的なこと |
| 2 家族の健康 | 7 近所との関係 |
| 3 育児の問題 | 8 その他（具体的に） |
| 4 介護の問題 | 9 特になし |
| 5 自分や家族の生活（進学、就職、結婚など）上の問題 | |

【問13】 悩みや不安について誰に相談したいと思いますか。3つまで選んでください。

- | | |
|-------------|------------------------|
| 1 家族・親戚 | 10 地域包括支援センター（介護等の相談所） |
| 2 知人・友人 | 11 ホームヘルパー・ケアマネジャー |
| 3 近所の人 | 12 医師・保健師・看護師など |
| 4 職場の人 | 13 弁護士・司法書士 |
| 5 役場の職員 | 14 民間の電話相談 |
| 6 社会福祉協議会 | 15 インターネットの相談サイト |
| 7 民生委員・児童委員 | 16 その他（具体的に） |
| 8 民間福祉団体 | 17 相談できる人がいない |
| 9 ボランティア | |

【問14】 あなたが高齢や病気や事故などで、日常生活が不自由になったとき、ご近所でどのようなことをしてほしいですか。3つまで選んでください。

- 1 安否確認の声かけ
- 2 ちょっとした買い物やゴミ出し
- 3 食事を作ったり、掃除や洗濯の手伝い
- 4 通院の送迎や外出の手助け
- 5 子どもの預かり
- 6 話し相手や相談相手
- 7 具合が良くない時に、病院や役場・社協に連絡してもらう
- 8 その他（具体的に）
- 9 特にない

【問15】 あなたのご近所で、高齢者や障がい者、子育てなどで困っている世帯があったら、どんな対応をしますか。（は1つだけ）

- 1 できる限りのお手伝いをしたい
- 2 多少のお手伝いはできる
- 3 お節介と思われたくないのとためらってしまう
- 4 福祉サービスを利用すればよく、特に自分が手伝う必要はない
- 5 その家庭の問題であるから、家族や親戚で解決すればいい
- 6 よくわからない
- 7 その他（具体的に）

【問16】 あなたの住んでいる地域で、奉仕活動を求められたら、あなたはどの程度、協力しようと思いますか。（は1つだけ）

- 1 月に2～3日以上
- 2 月に1日程度
- 3 2ヶ月に1日程度
- 4 半年に1日程度
- 5 年間に1日程度
- 6 提供したくない

【問17】あなたは、ボランティア活動の経験がありますか。(どちらかに)

1. ある
2. ない

〔問17で「1. ある」と答えた方にお聞きします。〕

【問18-1】 どのような活動をしましたか(していますか)。

(はあてはまるものすべて)

1. 給食ボランティア
2. 朗読ボランティア(広報等を録音テープへ吹き込む)
3. 読み聞かせボランティア(子どもに絵本を読み聞かせる)
4. 清掃美化ボランティア
5. 手話通訳ボランティア
6. 子育てボランティア
7. 募金活動への参加
8. 高齢者や障がい者等が外出するときの送迎
9. 障がい者の付き添い等ボランティア
10. 福祉イベント等のスタッフボランティア
11. 地域の清掃・美化に関する活動
12. 消防・防災・防犯・災害支援に関する活動
13. 自然環境保護・リサイクルに関する活動
14. 趣味や生涯学習、スポーツ指導に関する活動
15. 青少年育成・支援に関する活動
16. その他(

〔問17で「2. ない」と答えた方にお聞きします。〕

【問18-2】 その主な理由を1つだけお選びください。

1. 仕事や家事で忙しいから
2. 身体が弱い、病気がち
3. 病人や高齢者など家族の世話をしているから
4. どこで活動しているかわからないから
5. 一緒に活動してくれる人がいないから
6. してみたいが、どうすれば良いのかわからない
7. 自分の趣味や余暇活動を優先したいから
8. 興味や関心がない
9. その他(

【問19】あなたは、今後どのようなボランティア活動ができますか（やりたいですか）。

（ はあてはまるものすべて）

- 1．給食ボランティア
- 2．朗読ボランティア（広報等を録音テープへ吹き込む）
- 3．読み聞かせボランティア（子どもに絵本を読み聞かせる）
- 4．清掃美化ボランティア
- 5．手話通訳ボランティア
- 6．子育てボランティア
- 7．募金活動への参加
- 8．高齢者や障がい者等が外出するときの送迎
- 9．障がい者の付き添い等ボランティア
- 10．福祉イベント等のスタッフボランティア
- 11．地域の清掃・美化に関する活動
- 12．消防・防災・防犯・災害支援に関する活動
- 13．自然環境保護・リサイクルに関する活動
- 14．趣味や生涯学習、スポーツ指導に関する活動
- 15．青少年育成・支援に関する活動
- 16．高齢者や障がい者などを対象とした地域のサロンの活動ボランティア
- 17．観光案内ボランティア
- 18．点訳ボランティア
- 19．話し相手ボランティア
- 20．その他（
- 21．特にない

【問20】次のうち、地域の人たちが協力して、取り組んでいくことが特に必要な問題は、どのようなことだと思いますか。2つまで選んでください。

- 1．一人暮らし高齢者や高齢者世帯への支援
- 2．障がい者への支援
- 3．子育てで悩んでいる家庭への支援
- 4．健康づくりでの支援
- 5．青少年の健全育成への支援
- 6．災害時の助け合い
- 7．その他（具体的に）
- 8．特にない

【問21】あなたは、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度を知っていますか。（1つだけ選んでください。） 認知症や知的障がい等で判断能力が十分でない方に代わり福祉サービスの利用手続きや生活費、財産の管理等を行う制度です。

- 1．よく知っている
- 2．少し知っている
- 3．制度があることは知っているが、内容は知らない
- 4．全く知らない

【問22】 民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神をもって、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会づくりをめざして、様々な活動を行っています。民生委員・児童委員が行う活動として、ご存知の内容を選んでください。（ はあてはまるものすべて）

- 1 日常生活の悩みや心配ごとの相談
- 2 福祉に関する情報の提供
- 3 高齢者や障がいのある人への訪問
- 4 高齢者の実態調査
- 5 虐待児童の早期発見
- 6 官公庁等の依頼による事実確認
- 7 いずれも知らない

【問23】 あなたは地区の民生委員・児童委員をご存知ですか。（どちらかに ）

- 1 知っている
- 2 知らない

【問24】 みなべ町には地域福祉を推進し、社会福祉への住民参加を促し、支援する社会福祉協議会があります。あなたは、この組織をご存知ですか。（ は1つだけ）

- 1 名前も活動の内容もよく知っている
- 2 名前は聞いたことがあるが、活動の内容はよく知らない
- 3 名前も活動の内容も知らない

【問25】 社会福祉協議会が行う活動・支援として、今後、充実してほしいものを3つまでを選んでください。

- 1 ボランティア活動への参加促進と支援
- 2 住民による身近な支え合い活動への支援
- 3 誰もが安心して在宅で生活するための福祉サービス
- 4 身近なところで福祉の相談ができる窓口
- 5 児童・生徒・地域住民を対象とした福祉教育の推進
- 6 福祉に関する情報発信（インターネット等を含む）
- 7 子育てに関する支援
- 8 高齢者や障がい者など援助を必要とする方々やそれらの団体への支援

【問26】 福祉サービスを充実させていくうえで、あなたのお考えに最も近いものを選んでください。（ は1つだけ）

- 1 福祉を実施する責任は行政にあるので、住民は特に協力することはない。
- 2 福祉課題については、行政も住民も協力し合い、ともに取り組むべきである。
- 3 まず家庭や地域で助け合い、できない場合に行政が援助すべきである。
- 4 その他（具体的に ）
- 5 わからない。

【問27】あなたは町の福祉に関する情報を、どのようにして入手したいですか。3つまで選んでください。

- | | |
|------------------|----------------------|
| 1 家族から | 7 広報紙や町の発行するパンフレットから |
| 2 友人・知人から | 8 町のホームページから |
| 3 近所の人から | 9 直接役場に相談する |
| 4 地域の民生委員・児童委員から | 10 その他（具体的に） |
| 5 社会福祉協議会から | 11 わからない |
| 6 地域包括支援センターから | |

【問28】今後、みなべ町が取り組むべき福祉施策として、どのようなことが大事だと思いますか。3つまで選んでください。

- 1 福祉サービスの情報提供をさかんにする
- 2 福祉について気軽に相談できる窓口の充実
- 3 福祉の専門職や住民リーダーの育成
- 4 ボランティア活動を募集したり、ボランティア団体の育成
- 5 近所の人困っている人を見守り、支えあうこと
- 6 建物、道路などの改善（バリアフリー化）
- 7 ホームヘルプサービスなどの在宅サービスの充実
- 8 高齢者、障がい者が昼も夜も気軽に利用できる小さな福祉施設の整備
- 9 老人ホームや、障がい者が入所する大きな福祉施設の整備
- 10 子育て支援の充実
- 11 学校等での福祉教育の推進
- 12 高齢者や障がい者が働ける職場づくり、職業の紹介、世話
- 13 その他（具体的に）

地域福祉（まちづくり）について、ご意見・ご提言などをご自由に記入してください。

ご協力いただき、ありがとうございました。この調査票は、同封の返信用封筒に入れて（切手不要）11月30日（木）までにご返送ください。